

修正箇所を赤字で表示

入札説明書

中部地方整備局富士砂防事務所の「平成22年度 単価契約富士砂防事務所管内境界杭設置及び図面修正」に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 手続開始の公示日 平成22年4月27日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 富士砂防事務所長 三輪 賢志
静岡県富士宮市三園平1100

3. 業務概要

(1) 業務名 平成22年度 単価契約富士砂防事務所管内境界杭設置及び図面修正（電子入札対象案件）

(2) 業務内容 本業務は、富士砂防事務所管内の境界杭設置及び図面修正を単価契約で行うものである。

(3) 業務の詳細な説明

1) 業務打合せ（境界杭設置）	5 業務
2) 業務打合せ（図面修正）	5 業務
3) 業務打合せ（境界+図面）	5 業務
4) 境界杭設置（検測）	20 本
5) 境界杭設置（刻み）	10 本
6) 境界杭設置（プラスチック杭）	90 本
7) 境界杭設置（木杭）	10 本
8) 境界杭設置（ピン）	5 本
9) 境界杭設置（真鍮鋌）	1 本
10) 境界杭設置（プラスチック杭根巻き工）	1 本
11) 図面修正（座標入力図化 CADデータ有り）A	1 枚
12) 図面修正（座標入力図化 CADデータ有り）B	1 枚
13) 図面修正（座標入力図化 CADデータ有り）C	20 枚
14) 図面修正（面積計算 CADデータ有り）A	1 枚
15) 図面修正（面積計算 CADデータ有り）B	1 枚
16) 図面修正（面積計算 CADデータ有り）C	10 枚
17) 図面修正（実測平面図（原図）CADデータ有り）A	1 枚
18) 図面修正（実測平面図（原図）CADデータ有り）B	1 枚
19) 図面修正（実測平面図（原図）CADデータ有り）C	25 枚
20) 図面修正（実測平面図（写図）CADデータ有り）A	1 枚

21) 図面修正 (実測平面図 (写図) CADデータ有り) B	1 枚
22) 図面修正 (実測平面図 (写図) CADデータ有り) C	20 枚
23) 図面修正 (用地管理図 CADデータ有り) A	1 枚
24) 図面修正 (用地管理図 CADデータ有り) B	1 枚
25) 図面修正 (用地管理図 CADデータ有り) C	1 枚
26) 図面修正 (用地確定図 CADデータ有り) A	1 枚
27) 図面修正 (用地確定図 CADデータ有り) B	1 枚
28) 図面修正 (用地確定図 CADデータ有り) C	30 枚
29) 図面修正 (座標入力図化 CADデータ無し) A	1 枚
30) 図面修正 (座標入力図化 CADデータ無し) B	1 枚
31) 図面修正 (座標入力図化 CADデータ無し) C	1 枚
32) 図面修正 (面積計算 CADデータ無し) A	1 枚
33) 図面修正 (面積計算 CADデータ無し) B	1 枚
34) 図面修正 (面積計算 CADデータ無し) C	1 枚
35) 図面修正 (実測平面図 (原図) CADデータ無し) A	1 枚
36) 図面修正 (実測平面図 (原図) CADデータ無し) B	1 枚
37) 図面修正 (実測平面図 (原図) CADデータ無し) C	1 枚
38) 図面修正 (実測平面図 (写図) CADデータ無し) A	1 枚
39) 図面修正 (実測平面図 (写図) CADデータ無し) B	1 枚
40) 図面修正 (実測平面図 (写図) CADデータ無し) C	1 枚
41) 図面修正 (用地管理図 CADデータ無し) A	1 枚
42) 図面修正 (用地管理図 CADデータ無し) B	1 枚
43) 図面修正 (用地管理図 CADデータ無し) C	1 枚
44) 図面修正 (用地確定図 CADデータ無し) A	1 枚
45) 図面修正 (用地確定図 CADデータ無し) B	1 枚
46) 図面修正 (用地確定図 CADデータ無し) C	5 枚

(4) 履行期限 平成23年3月25日

(5) 資料等の提出方法

本業務は参加表明書を提出する際に見積書の提出を求めるものとする。

本業務は参加表明書の提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。

電子入札システムで使用できる I Cカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の I Cカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」によりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：国土交通省 中部地方整備局 富士砂防事務所 総務課

〒418-0004 静岡県富士宮市三園平1100

電話 0544-27-5221 ファクシミリ 0544-27-8759

まで持参により提出すること。

・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

4. 指名されるために必要な要件

(1) 参加資格要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における補償関係コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
 - ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
 - ④ 入札に参加しようとするもの間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退するものを決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
 - a) 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が 更生会社又は再生手続きが存続中である場合は除く。
 - ア. 親会社と子会社の関係にある場合
 - イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - b) 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は存続中の会社である場合は除く。
 - ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記 a) 又は b) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
 - ⑤ 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ※ ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書を提出することができるが、その者が参加するためには、指名通知の日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 業務拠点に関する要件

富士砂防事務所管内（以下に示す自治体）に本店等を有するものでなければならない。

静岡市、富士市、富士宮市、小山町、御殿場市、裾野市、長泉町、沼津市、清水町
三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市

※本店等とは、技術者が1名以上常駐する本店又は本社をいう。

(3) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者（以下「参加表明者」という。）は、平成12年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号、以下「登録規程」という。）第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る業務

(4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

なお、指名通知の日は別表①の日を予定する。

- ① 登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る登録規程第3条に掲げる補償業務の管理を司る専任の者（以下「補償業務管理者」という。）。
- ② 社団法人日本補償コンサルタント協会が付与する土地調査部門の補償業務管理士（以下「補償業務管理士」という。）。

(5) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成12年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有さなければならない。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

業務実績は、受発注者、出向等にかかわらず、担当者、管理者、指導者等の立場を問わないが、自らが主体的に関わったものに限る。

なお、発注者としての業務実績は、総括監督員又は主任監督員（用地調査等請負業務監

督検査要領第3条第2項) としての実務経験とする。

同種業務：登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る業務

(6) 配置予定管理技術者の手持ち業務量に関する要件

1) 平成22年4月27日現在の全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者であること。

ただし、平成22年4月27日現在の手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が2億円未満かつ手持ち業務の件数が5件未満である者でなければならない。

なお、手持ち業務とは管理技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

2) 本業務の履行期間中は配置管理技術者の手持ち業務量が1) に示す金額及び件数を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該配置管理技術者を、以下の①から④までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- ① 当該配置管理技術者と同等の同種業務実績を有する者
- ② 当該配置管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- ③ 過去4年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績の平均点が当該配置管理技術者と同等以上の平均点を有する者又は過去4年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が75点以上である者
- ④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

3) 本業務の入札額が調査基準価格を下回る金額であった場合においては、配置予定管理技術者とは別に、以下の①から④までのすべての要件を満たす担当技術者を1名配置することとし、低入札価格調査時にその旨が確認できる書面として、当該業務の「予定管理技術者の経歴等」及び「予定管理技術者の同種業務の実績」記載様式を提出すること。その上で、すべての要件を満たす担当技術者を配置することが確認できない場合には、中部地方整備局競争契約入札心得第6条第9号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。

- ① 配置予定管理技術者と同等の同種業務実績を有する者
- ② 配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- ③ 過去4年以内の同種業務で地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が75点以上の業務における管理技術者としての経験を有し、過去4年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく技術者成績の平均点が75点以上である者
- ④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

(7) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ① 再委託の内容が、主たる業務の場合。
- ② 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ③ 登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る補償業務管理者又は土地調査部門の補償業務管理士の資格を有していない場合。

(8) 見積書の提出及び留意事項

入札参加希望者は、参加表明書の提出時に本業務に係る見積書の提出を行うものとする。見積書の様式は、別添（様式－8～13）に示すとおりとし、以下に留意し作成するものとする。

① 見積書作成の留意事項

作業時間は内業については1日8時間として、外業については1日6時間として歩掛に換算して計上することとし、小数第2位（小数第3位を四捨五入）まで求めるものとする。

作業項目	作業内容等
業務打合せ	<ul style="list-style-type: none">・発注者との業務打合せであり、各発注作業につき計上をする。・記載様式は様式－8とする。
境界杭設置	<ul style="list-style-type: none">・発注者より貸与を受けた測量データ若しくは座標リストに基づいて杭の検測、杭の打設を行う作業であり、10本当たりの歩掛を計上する。・杭の種類としてはプラスチック杭・木杭・ピン・真鍮鉋・刻を現地の状況により打設するものとするが、杭等の材料費は含まないものとして計上する。 (基準点確認及び復元した杭の点検(検測)を含む。)・作業計画(内業)・・・作業内容の確認、資料の検討、機材の準備など・現地踏査(外業)・・・作業を行う現地の状況把握・作業範囲の確認・座標計算(内業)・・・復元(検測も含む)する杭の座標データの入力・変換・測定設置(外業)・・・現地のおいての杭の復元作業(測量及び杭打設)・杭打図作成(内業)・・・復元及び検測した杭等を表示する図面の作成・点検整理(内業)・・・各発注業務ごとに作成・提出する業務完了報告書に添付する写真台帳(杭の写真)や図面等の作成・整理・補足多角(外業)・・・杭復元(検測)作業にあたり、既存基準点より測量不可能である場合における補助基準点の設置作業であり、10本当たり1点設置するものとする。・使用するトータルステーション及び電子計算機の数量を計上する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック杭コンクリート根巻き工（外業）・・・プラスチック杭を復元後、当該杭をコンクリートにて根巻きする作業であり、10本当たりの歩掛を計上する（モルタル等材料費は含まないものとして計上する。）。 ・記載様式は様式－9、10とする。
<p>用地図面修正</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者の所有する用地実測平面図等の修正作業の歩掛を計上する。 ・図面修正の範囲は下記により区分を行う。 <ul style="list-style-type: none"> A ----- 全面に及ぶ修正 B ----- 約半分程度の修正 C ----- 約1 / 4程度の修正 ・CADデータ有の場合、A1版の図面を修正後、プロッタにて新規打ち出しすることを前提とする。 ・CADデータ無の場合、座標リストよりパソコンにて入力図化後、A1版の図面を修正し、プロッタにて新規打ち出しする歩掛を計上する。 ・図面修正についてはマイラー図面を原則とする。 ・修正する図面の縮尺については、1/500を主とする。 ・パソコン及びプロッタの損料について各区分において計上（単位：台日）する。 ・座標入力図化・・・図面修正を行うにあたり、必要となる基準点・境界点等の座標データをパソコンに入力・図化する作業 ・面積計算・・・座標入力図化作業により作成された各筆の面積計算書を作成する作業 ・実測平面図（原図）・・・実測平面図（原図）の修正作業。ポリエステルシート#300使用。 ・実測平面図（写図）・・・実測平面図（写図）の修正作業。ポリエステルシート#300使用。 ・用地管理図・・・用地管理図の修正作業。ポリエステルシート#300使用。 ・用地確定図・・・用地確定図の修正作業。ポリエステルシート#300使用。 ・記載様式は様式－11、12とする。
<p>材料単価及び 損料費</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・打設に係る費用等は計上せず、材料単価のみを計上する。 ・境界杭打設に使用するトータルステーション(3級)の日当たり損料を計上する。 ・境界杭打設、図面修正に使用するパーソナルコンピュータの日当たり損料を計上する。 ・図面修正に使用するプロッタ（大型インクジェットプリンター）の日当たり損料を計上する。 ・記載様式は様式－13とする。

5. 担当部局

〒418-0004 静岡県富士宮市三園平1100

国土交通省 中部地方整備局 富士砂防事務所

①入札等手続

総務課

電話 0544-27-5221 FAX 0544-27-8759

メールアドレス：keifujis@cbr.mlit.go.jp

②業務内容

用地課

電話 0544-27-5222 FAX 0544-27-8759

メールアドレス：youchi@fujisabo.go.jp

6. 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

(1) 電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：別表②のとおり。

提出先：5. ①と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

(2) その他

- ① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された参加表明書は、返却しない。
- ③ 分任支出負担行為担当官は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期間以降における参加表明書の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先 5. ①と同じ。

7. 入札参加者を指名するための基準

(1) 建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、7. (2)「入札参加者を選定するための基準」に示すとおり、参加表明者並びに配置予定管理技術者の経験及び能力等を勘案するものとする。

なお、指名通知の日は別表①を予定する。

(2) 入札参加者を選定するための基準

評価項目	評価の着目点		評価ウェイト	
		判断基準		
基本事項 (企業)	業務実績	平成12年度以降の同種業務の実績	下記の項目で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 なお、業務実績が無い場合は選定しない。	3
		平成17年度以降の業務成績	過去4年間の中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務成績の平均点を次の順位で評価する。 なお、過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務の平均点が60点以下の場合及び過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務の受注実績が無い場合で、過去4年間に中部地方整備局以外の機関（以下、「他機関」という。）における同種業務の受注実績が無い場合は、加点しない。 ①中部地方整備局発注業務における平均点が75点以上 ②中部地方整備局発注業務における平均点が70点以上75点未満 ③以下のいずれかの場合 ・中部地方整備局発注業務における平均点が60点以上70点未満 ・過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務の受注実績が無い場合で、過去	7

		<p>4年間に他機関における同種業務の実績が有る場合</p> <p>④以下のいずれかの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部地方整備局発注業務における平均点が60点未満 ・過去4年間に於いて、中部地方整備局発注業務におけるTECRIの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務の受注実績及び他機関における同種業務の受注実績が無い場合 	
優良表彰	平成18年度以降の業務優良表彰の有無	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>①中部地方整備局からの優良表彰の受賞実績あり</p> <p>②他地整又は公的機関による全国レベルでの賞の受賞実績あり</p> <p>③優良表彰の受賞実績無し</p>	5
地域での業務経験	過去10年間の当該事務所周辺での業務実績の有無	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>①富士砂防事務所管内における業務実績あり</p> <p>②静岡県内における業務実績あり</p> <p>③上記の業務実績無し</p>	5
	企業信頼度(指名停止等)	<p>参加表明書提出日において以下の期間内に処分を受けている場合、評価点を減じる。</p> <p>①該当なし</p> <p>②以下のいずれかに該当する。</p> <p>ア) 営業停止又は指名停止期間満了後6ヶ月</p> <p>イ) 文書注意措置後2ヶ月</p> <p>ウ) 口頭注意措置後1ヶ月</p>	-5
基本事項(技術者)	技術者資格	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>①土地調査部門に係る補償業務管理者又は補償業務管理士の資格を有する。</p> <p>なお、上記以外の場合は選定しない。</p>	5
	業務実績	<p>平成12年度以降の同種業務の実績</p> <p>下記の順位で評価する。</p> <p>①同種業務の実績がある。</p> <p>なお、業務実績が無い場合は選定しない。</p>	3
	平成17年度以降の業務成績	<p>過去4年間の中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務成績の平均点を次の順位で評価する。</p> <p>なお、過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務の平均点が60点以下の場合及び過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務の受注実績が無い場合で、過去4年間に他機関における同種又は類似業務の受注実績が無い場合は、加点しない。</p> <p>①中部地方整備局発注業務における平均点が75点以上</p> <p>②中部地方整備局発注業務における平均点が70点以上75点未満</p>	7

		③以下のいずれかの場合 ・中部地方整備局発注業務における平均点が60点以上70点未満 ・過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務の受注実績が無い場合で、過去4年間に他機関における同種又は類似業務の実績が有る場合 ④以下のいずれかの場合 ・中部地方整備局発注業務における平均点が60点未満 ・過去4年間に、中部地方整備局発注業務におけるTECRIの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務の受注実績及び他機関における同種又は類似業務の受注実績が無い場合	
優良表彰	平成18年度以降の業務優良表彰の有無	下記の順位で評価する。 ①中部地方整備局からの優良表彰の受賞実績あり ②他地整又は公的機関による全国レベルでの賞の受賞実績あり ③優良表彰の受賞実績無し	5
地域精進度	過去10年間の当該事務所周辺での業務実績の有無	下記の順位で評価する。 ①富士砂防事務所管内における業務実績あり ②静岡県内における業務実績あり ③上記の業務実績無し	5
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	下記項目に該当する場合には選定しない。 ・再委託の内容が、主たる部分の場合。 ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。	

※ 富士砂防事務所管内とは、静岡市、富士市、富士宮市、小山町、御殿場市、裾野市、長泉町、沼津市、清水町、三島市、函南町、伊豆の国市、伊豆市とする。

8 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかった者に対しては、分任支出負担行為担当官富士砂防事務所長から指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者には、書面（非指名通知書）をもって、通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官富士砂防事務所長に対して非指名理由について、説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により行う。
- (4) 非指名理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。
 - ①受付場所：5. ①と同じ。
 - ②受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

9. 入札説明書の内容についての質問の受付及び回答

- (1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判。）により行うものとし、持参、郵送（書留郵便に限る。）、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先：5. ②と同じ。

②質問の受付期間：別表③のとおり。

- (2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日（休日を含まない。）以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：〒418-0004 静岡県富士宮市三園平1100

国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所1F 掲示板にて閲覧する。

②閲覧期間：回答の翌日から開札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。

10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札書の受付期間

別表④のとおり。（紙入札の場合も同じ。）

- (2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局富士砂防事務所総務課まで持参すること。

- (3) 開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

11. 入札方法等

- (1) 入札に当たっては、数量総括表に示す「基準単価」の金額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（円未満は端数処理しないものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。他の単価は、「基準単価」を100として算出した単価比率により算出し、円未満端数を切り捨てした上で、当該金額の100分の105を各契約単価とする。

なお、数量総括表については、指名通知の日に送付する。

- (2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

12. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。

- (2) 契約保証金 免除。

13. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて

行う。

紙入札方式による場合は入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

なお、紙入札方式参加者で第1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

14. 入札の無効

手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官富士砂防事務所長により指名された者であっても、開札の時に指名停止を受けている者、その他開札の時に4. に掲げる資格のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15. 落札者の決定方法

- (1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものに次いで有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。
- (2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (3) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局ホームページ（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

16. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の(1)から(4)について実施するものとする。なお、(1)及び(2)については、予決令第86号の調査に先立ち、実施の可否について確認を行うものとする。

第86条の調査に先立ち、実施の可否について確認を行うものとする。

(1) 配置予定管理技術者の制限

配置予定管理技術者の制限について、次の1)及び2)を実施するものとする。なお、1)により配置する技術者は、測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)に登録すること。

1) 本業務の配置予定管理技術者としての要件を満足し、過去4年以内の同種業務で地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が75点以上の業務における管理技術者としての経験を有し、過去4年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく技術者成績の平均点が75点以上である技術者を、配置予定管理技術者とは別に担当技術者として配置し、業務実施上必要となる全ての打合せに配置管理技術者と同席出席するものとする。また、増員担当技術者の手持ち業務量は、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者とする。

2) 本業務の履行期間中は配置管理技術者の手持ち業務量が契約金額で2億円、件数で5件を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該配置管理技術者を、以下の①から④までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

① 当該配置管理技術者と同等の同種業務実績を有する者

② 当該配置管理技術者と同等の技術者資格を有する者

③ 過去4年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績の平均点が当該配置管理技術者と同等以上の平均点を有する者又は過去4年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が75点以上である者

④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

(2) 品質証明等

当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した、平成21・22年度一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けた代表者の直筆署名による品質証明書を提出すること。ただし、契約当事者が委任状により当該業務の契約締結権限等を受任している者である場合には、代表者及び受任者の2名による連名の直筆署名とする。

また、損害補填の期間は、本業務に係る用地買収が完成するまでとする。

提出された品質証明書は、中部地方整備局ホームページにて公表する。

(3) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

(4) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに管理技術者と（１）１）の担当技術者が出席するものとする。また、業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査員による履行確認を行うものとする。

17. 手続における交渉の有無 無。

18. 契約書作成の要否等

業務等委託契約書（単価契約）により、契約書を作成するものとする。

19. 支払条件 月 1 回以内。

20. 火災保険付保の要否 否。

21. 関連情報を入手するための照会窓口 5. と同じ

22. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

(1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添（様式－1～7、A4判）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 参加表明書内容の留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
参加表明者の当該地域での業務経験、業務拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地域での業務経験を記載する。記載する件数は最大3件とする。 ・参加表明者の富士砂防事務所管内の業務拠点等を記載する。 ・記載様式は様式－2とする。
参加表明書の提出者の同種業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・参加表明者が過去に受注した業務実績について記載する。 ・記載する業務は平成12年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、1件とする。 ・記載様式は様式－3とし、図面、写真等を引用する場合も含め、A4判1枚以内に記載する。 ・また、参加表明者が過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務の受注実績が無い場合は、過去4年間に他機関から受注した同種業務の実績を様式－3－2に記載する。 ・なお、過去4年に他機関から受注した同種業務の実績が様式－4と同じ業務を記載する場合は、業務の分類の欄に「様式－3と同じ」と記載し、業務名、業務概要等の欄は、記載不要とする。 ・記載する業務の件数は、1件とする。 ・記載様式は、図面、写真等を引用する場合も含め、A4判1枚以内に記載する。
配置予定管理技術者の	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定管理技術者について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は本業務の公示日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わ

経歴等	<p>ず)のものも含めすべて記載する。</p> <p>なお、手持ち業務のうち、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。</p> <p>手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間の当該事務所周辺での業務実績について、1件記載する。 ・なお、業務実績は、発注機関を問わない。 ・記載様式は様式-4とする。
配置予定管理技術者の同種業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定管理技術者が過去に従事した同種業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成12年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、1件とする。 ・記載様式は様式-5とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。 <p>なお、業務実績が関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の場合は、業務実績を具体的に明らかにするためのレポートを提出すること。</p> <p>レポートは、「業務の概要」及び「業務における立場と役割」をA4判1～3枚に記述した資料及び経歴書とすること。</p> <p>なお、自らが関わったことが客観的に証明できる論文や著述その他成果物等を提出することでレポートの提出に代えることができるが、この場合においてもA4判1枚程度の概要を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、配置予定管理技術者が過去4年間に中部地方整備局発注業務におけるTECRISの業務分野において河川、砂防及び道路に該当する業務の受注実績がない場合は、過去4年間に他機関から受注した同種業務の実績を様式-5-2に記載する。 ・なお、過去4年に他機関から受注した同種業務の実績が様式-5と同じ業務を記載する場合は、業務の分類の欄に「様式-5と同じ」と記載し、業務名、業務概要等の欄は、記載する必要はない。 ・記載する業務の件数は、1件とする。 ・記載様式は、図面、写真等を引用する場合も含め、A4判1枚以内に記載する。
優良業務表彰の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書の提出者の過去4年間の優良表彰の有無について記載する。 ・予定管理技術者の過去4年間の優良表彰の有無について記載する。 ・記載様式は様式-6とし、優良表彰があった場合は、その写しを提出すること。
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の分担について記載する。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式-7とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載すること

(3) 業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種業務の実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が業務に従事した

ことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、配置予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、参加表明者及び配置予定管理技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

23. その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。
- (3) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。
- (4) 参加表明書の提出後において、原則として記載した内容の変更は認めない。また、落札者は、参加表明書等に記載した配置予定管理技術者を当該業務の管理技術者として配置すること。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- (5) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日9時00分から18時00分まで稼働している。また、稼働時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼働時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。

電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>

- (6) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- (7) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記のとおりとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、
中部地方整備局沼津河州国道事務所経理課 ~~電話055-934-2002~~ **富士砂防事務所総務課 電話0544-27-5221**へ連絡すること。
- (8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (9) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参が混在する場合があるため、発注者から指示する。再入札通知書については発注者から送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

- (10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、電子入札システムにて通知する。

別表

①	指名通知の日	平成22年5月14日
②	参加表明書の提出期間	平成22年4月28日から 平成22年5月7日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	入札説明書の内容についての 質問の受付期間	平成22年4月28日から 平成22年4月30日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	入札書の受付期間	平成22年5月20日10時00分から 平成22年5月21日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	平成22年5月24日11時00分 富士砂防事務所入札室